

平成 27 年 1 月 22 日

太子町長 北川 嘉明 様

太子町保健福祉審議会
会長 廣橋 吉三



老人福祉計画（第 7 次）及び第 6 期介護保険事業計画（案）について（答申）

平成 26 年 9 月 25 日付け太健康第 1784 号で諮問のあった、老人福祉計画（第 7 次）及び第 6 期介護保険事業計画（案）について、本町の老人施策の状況、介護保険給付の動向及び将来推計、施設整備計画等を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、原案は妥当であると認める。

なお、計画の推進にあたっては、下記の意見を反映されたい。

記

（総括）

本計画は、高齢化社会に対応した視点に立ち、今後の本町における老人福祉の取組むべき方策、介護保険サービスの総合的かつ効率的な提供などについて、整合性を図り、連携して事業を推進する必要があることから、計画目標の実現に向けて最大限の努力を図られたい。

（老人福祉計画）

高齢者が住み慣れた地域で、元気でいきいきとした生活を送ることができ、また町全体に自立と連携の心が醸成、世代を超えた交流やふれあいの活動が活発に展開されるよう図られたい。

（介護保険事業計画）

今般の介護保険制度改正を踏まえ、新しい介護予防事業や日常生活支援事業への早期移行を実現し、地域包括ケアシステムの構築を図られるとともに、急増する高齢者介護サービスの必要性や優位性を考慮したうえで、保険給付の適正化を図り、健全な介護保険事業の運営を図られたい。